

安全データシート

1. 製品及び会社情報	
製品名	ジエタノールアミン 99%
化学品の別名	ジエタノールアミン、Diethanolamine
会社名	アーク株式会社
住所	大阪府中央区安土町 3-5-13
電話番号	06-6563-7710
FAX 番号	06-6563-7720
緊急連絡電話番号	06-6563-7710（受付時間：平日 9:00～17:30）
推奨用途及び使用上の制限	工業用途。詳細な用途・使用条件については当社にお問い合わせください。
2. 危険有害性の要約	
GHS 分類 JIS Z 7252、7253：2025 使用	
物理化学的危険性	分類できないか、又は分類基準に該当しない
健康に対する有害性	
急性毒性（経口）	区分 4
皮膚腐食性／刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	区分 1
皮膚感作性	区分 1A
発がん性	区分 2
生殖毒性	区分 2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1（肝臓） 区分 2（呼吸器系、腎臓）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1（呼吸器系） 区分 2（肝臓、血液、腎臓）
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期（急性）	区分 2
水生環境有害性 長期（慢性）	区分 3
GHS ラベル要素	

絵表示又はシンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H302：飲み込むと有害 H315：皮膚刺激 H317：アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ H318：重篤な眼の損傷 H351：発がんのおそれの疑い H361：生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い H370：臓器の障害（肝臓） H371：臓器の障害のおそれ（呼吸器系、腎臓） H372：長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（呼吸器系） H373：長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（肝臓、血液、腎臓） H401：水生生物に毒性 H412：長期継続的影響によって水生生物に有害
注意書き	[安全対策] P201：使用前に取扱説明書を入手すること。 P202：すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 P260：粉じん、煙、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 P264：取扱い後は手や顔をよく洗うこと。 P270：この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 P272：汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 P273：環境への放出を避けること。 P280：保護手袋、保護衣、保護面を着用すること。 [応急措置] P301+P312：飲み込んだ場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。 P301+P330：飲み込んだ場合：口をすすぐこと。 P302+P352：皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。 P332+P313：皮膚刺激が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。 P362：汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 P305+P351+P338：眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P310：直ちに医師に連絡すること。 P308+P313：ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。 P391：漏出物を回収すること。 [保管] P405：施錠して保管すること。 [廃棄] P501：内容物及び容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
3. 組成、成分情報	

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	ジエタノールアミン
濃度又は濃度範囲	ジエタノールアミン ≥99.0%
CAS 番号	111-42-2
別名	2,2'-Dihydroxydiethylamine、2,2'-Iminodiethanol
化学式	C4H11N02
官報公示整理番号	
化審法	(2)-302、(2)-354
安衛法	公表化学物質
4. 応急措置	
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。 多量の水と石鹼で洗うこと。 医師に連絡すること。
目に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易にはずせる場合は外して洗うこと。 医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	医師に連絡すること。 口をすすぐこと。
想定される主な症状及び影響	皮膚刺激、眼の重篤な損傷を生じるおそれがある。 アレルギー性皮膚反応（皮膚感作）を起こすおそれがある。 反復又は長期にばく露した場合、肝臓・呼吸器系・腎臓・血液に障害を生じるおそれがある。
応急処置をする者の保護	救助者はゴム手袋、密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	特別な解毒剤はない。症状に応じた対症療法を行うこと。
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	粉末、泡、水噴霧、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	棒状注水
火災時の特定危険有害性	燃焼や高温により分解し、有毒なヒュームを発生するおそれがあるので注意する。
特有の消火方法	消火作業は、風上から行い、周囲の状況に応じた適切な消火方法を用いる。 関係者以外は安全な場所に退去させる。 周辺火災時、移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、必ず保護具を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	個人用保護具を着用する。 漏出場所の風上から作業し、風下の人を退避させる。

	漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。
環境に対する注意事項	製品が排水路に排出されないよう注意する。
封じ込め及び浄化の方法・機材	粉塵の飛散に注意しながら掃き集め、密閉容器に回収する。 付着物、回収物などは、関係法規に基づき速やかに処分する。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	取扱いは換気のよい場所で行う。 適切な保護具を着用する。 粉塵が飛散しないように注意する。 取扱い後は手や顔などをよく洗う。
注意事項	できれば、密閉系で取扱う。 粉塵やエアゾールが発生する場合には、局所排気を用いる。
安全取扱い注意事項	あらゆる接触を避ける。
保管	
適切な保管条件	容器を密栓して冷暗所に保管する。 不活性ガスを充填する。 湿気を避ける。 施錠して保管する。 酸化剤などの混触危険物質から離して保管する。
避けるべき保管条件	湿気
安全な容器包装材料	法令の定めるところに従う。
8. ばく露防止及び保護措置	
設備対策	密閉化した設備又は局所排気装置を設ける。 取扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄用の設備を設ける。
管理濃度	設定されていない。
濃度基準値（安衛則第577条の2第2項）	8時間濃度基準値：1 mg/m ³ 短時間濃度基準値：設定されていない。
許容濃度	
ACGIH TLV (TWA)	1 mg/m ³ (IFV) (skin)
日本産業衛生学会	設定されていない。（2025年版）
保護具	
呼吸器の保護具	防塵・防毒マスク、自給式呼吸器、送気マスク等。
手の保護具	不浸透性の手袋（例：ネオプレンゴム、ニトリルゴム、ブチルゴム製等）。
目の保護具	保護眼鏡（ゴーグル型）。状況に応じ保護面。
皮膚及び身体の保護具	不浸透性の保護衣。状況に応じ、保護長靴。
皮膚等障害化学物質等（安衛則第594条の2）	該当（皮膚刺激性有害物質及び皮膚吸収性有害物質、裾切値 1 重量%）。

9. 物理的及び化学的性質	
形状	固体（20℃、1 気圧）
色	透明
臭い	アンモニア臭
pH	11.5
融点	27℃
沸点／沸騰範囲	269.9℃
引火点	154.4℃
燃焼又は爆発範囲	
下限	0.01
上限	0.17
蒸気圧	<0.01mmHg（20℃）
比重	1.0919（20℃）
溶解度	
水	混和性
10. 安定性及び反応性	
反応性	情報なし
化学的安定性	適切な条件下においては安定。
危険有害反応可能性	特別な反応性は報告されていない。
混触危険物質	酸化剤、酸、金属
危険有害な分解生成物	二酸化炭素、一酸化炭素、窒素酸化物
11. 有害性情報	
急性毒性	経口：ラット LD50 620 µL/kg 経皮：ウサギ LD50 7,640 µL/kg 腹腔内：ラット LD50 120 mg/kg
皮膚腐食性／刺激性	ウサギ：500 mg/24H 中等度陽性
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギ：750 µg/24H 重度陽性
皮膚感作性	【分類根拠】（1）～（4）より、区分 1A とした。なお、新たな知見に基づき、分類結果を変更した。 日本産業衛生学会（2017）にて感作性知見が公表されたため、旧分類から皮膚感作性項目のみ見直した（2021 年）。 【根拠データ】 （1）日本産業衛生学会において、皮膚感作性物質第 2 群に分類している（産衛学会許容濃度等の勧告(2017)）。 （2）金属加工時の切削液による皮膚炎が疑われたドイツの労働者 251 名に対するパッチテストにおいて、本物質の 2%溶液で試験した 200 名中 6 名（3%）に陽性反応がみられたとの報告がある（MOE 初期評価(2021)、産衛学会許容濃度等の勧告

	(2017)、ACGIH(8th, 2009))。 (3) 金属加工に従事し、職業性の皮膚炎が疑われたドイツの労働者 144 名に対するパッチテストにおいて、本物質の 2%溶液で試験した 100 名中 2 名 (2%) に陽性反応がみられたとの報告がある (MOE 初期評価(2021)、産衛学会許容濃度等の勧告(2017))。 (4) ドイツ皮膚科情報ネットワーク (IVDK) が収集したパッチテストの結果では、1992 年から 2007 年の間に 8,791 名に対して本物質の 2%溶液でパッチテストが実施され、157 名 (1.8%) が陽性であり、金属加工の職歴を有する労働者で陽性率が有意に高かったとの報告がある (MOE 初期評価(2021)、産衛学会許容濃度等の勧告(2017))。 【参考データ等】 (5) DFG では、皮膚感作性 Sh に分類されている。 (6) モルモット (n=20) を用いた Maximisation 試験 (OECD TG406、GLP、皮内投与：5%溶液) において、惹起後 24 時間後の陽性率は 10% (2/20 例)、48 時間後の陽性率は 5% (1/20 例) で、陰性であるとの報告がある (SIAR(2001)、AICIS IMAP(2013)、REACH 登録情報)。
生殖細胞変異原性	マウス肝細胞：DNA 損傷試験 10 mg/L/24H ラット肝細胞：DNA 損傷試験 10 mg/L/24H
発がん性	マウス経皮：TDLo 21 g/kg/2Y-I IARC：2B (人に対して発がん性があるかもしれないと分類された化学品) NTP：情報なし
生殖毒性	ウサギ経皮：TDLo 4,550 mg/kg (妊娠 6～18 日) ラット経皮：TDLo 15,000 mg/kg (妊娠 6～15 日) ラット吸入：TCLo 200 mg/m³/6H (妊娠 6～15 日) ラット経口：TDLo 18,382 mg/kg (14 日、雄)
RTECS 番号	KL2975000
12. 環境影響情報	
生態毒性	
水生環境有害性 短期 (急性)	甲殻類 (ミジンコ) の 48 時間 LC50=2.15 mg/L (AQUIRE, 2012) から、区分 2 とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (3 週間での BOD による分解度：51.4%、TOC による分解度：96.7%、HPLC による分解度：100% (既存点検, 1976))、甲殻類 (オオミジンコ) の 21 日間 NOEC=0.78 mg/L (BUA 158, 1994) であることから、区分 3 となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類 (<i>Pseudokirchneriella subcapitata</i>) の 96 時間 EC50=2.1～2.3 mg/L (BUA 158, 1994) であるが、急速分解性があり、生物蓄積性が低いと推定される (log Kow=-1.43 (PHYSPROP Database, 2009)) ことから、区分に該当しないとなる。 以上の結果を比較し、区分 3 とした。 ※既存化学物質安全性点検による判定結果：良分解性
残留性・分解性	化審法分解度試験：良分解性
生体蓄積性 (BCF)	<1
土壌中の移動性	
オクタノール／水分配係数	-1.43

土壌吸着係数 (Koc)	4
ヘンリー定数	$4.0 \times 10^{-6} \text{ Pa} \cdot \text{m}^3/\text{mol}$
オゾン層への有害性	情報なし
13. 廃棄上の注意	
廃棄方法	適切な保護具を着用する。 地方条例や国内規制に従う。 焼却処理する場合には、可燃性溶剤に溶解又は混合した後、アフターバーナー及びスクラバーを備えた焼却炉で焼却する。 空容器を処分する時は、内容物を完全に除去した後に行う。 処理施設がないなどの理由で廃棄できない場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。
14. 輸送上の注意	
国際規制	
国連番号	3263
品名 (国連輸送名)	その他の腐食性物質 (有機物) (固体) (アルカリ性のもの)
国連分類	8
副次危険	—
容器等級	III
海洋汚染物質	該当しない
MARPOL73/78 付属書Ⅱ及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	該当する
国内規制	
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規制に従う。
陸上規制情報	道路法、消防法の規定に従う。
15. 適用法令	
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 (安衛令別表第 9 政令番号 219) 危険性又は有害性等を調査すべき物質 (リスクアセスメント対象物) 濃度基準値 (安衛則第 577 条の 2 第 2 項) : 8 時間濃度基準値 $1 \text{ mg}/\text{m}^3$ を定める物質 皮膚等障害化学物質等 (安衛則第 594 条の 2) : 該当
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (化審法)	優先評価化学物質 (官報公示整理番号 (2)-302、(2)-354)
化学物質排出把握管理促進法 (化管法・PRTR 法)	第 1 種指定化学物質 (法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条) 政令番号 : 1-166、管理番号 : 626、名称 : ジエタノールアミン
消防法	第 4 類引火性液体、第三石油類 (水溶性液体)、危険等級Ⅲ、指定数量 4,000L

毒物及び劇物取締法	非該当
輸出貿易管理令	該当区分なし（キャッチオール規制の対象となり得る） HS コード：2922.12
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海防法）	有害液体物質（Y 類物質）
船舶安全法	腐食性物質 有害性物質
航空法	腐食性物質 有害性物質
16. その他の情報	
免責事項	本安全データシート（SDS）に記載した内容は、現時点で入手可能な資料及び情報に基づいて作成したものであり、記載内容の完全性及び正確性を保証するものではありません。また、本 SDS は今後、新たな知見や法令改正等により、予告なく内容を変更することがあります。 お取引先各位におかれましては、本 SDS の情報を、当該製品を安全に取扱うための参考情報としてご利用いただき、実際の取扱いにあたっては、自らの用途・使用条件・作業環境等に応じて必要な安全対策を講じるとともに、関連法令を遵守してくださいようお願いいたします。 本 SDS は製品の品質を保証するものではなく、本 SDS の記載内容に関連して生じた損害について、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。